

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人加計学園
②設置大学名称	倉敷芸術科学大学
③担当部署	庶務部
④問合せ先	086-440-1111
⑤点検結果の確定日	令和 7 年 9 月 2 6 日
⑥点検結果の公表日	
⑦点検結果の掲載先 URL	
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	
原則 3－4 危機管理体制の確立	
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目１－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の理念は加計学園創立者加計 勉の理念・ミッションステートメントであり、ホームページに掲載して、広く社会に公表している。 (掲載先 URL) https://kake.ac.jp/about/idea.html 本学の教育の理念及び学部・学科の教育目的・目標等は、大学の学生便覧をはじめ各種発行物に明示しており、毎年度の入学時に学生や教職員に周知・徹底を図っている。その他オープンキャンパス時に来校した高校生や進学説明会等において「学生募集要項」を配付するほか、同じ内容のものを本学のホームページに掲載して、広く社会に公表している。 (掲載先 URL) https://www.kusa.ac.jp/about-university/goal/
実施項目１－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	本学における学位授与方針（DP）、教育課程の編成・実施方針（CP）及び入学者受け入れ方針（AP）（３つのポリシー）は、大学としての基本方針のもとに策定されている。すなわち、本学の教育理念と教育目標を踏まえた上でDPが設定され、次に、それを具現化するためのCPが、さらに、その両方を実現化するためのAPが一貫性・整合性をもって設定されている。また、これら３つのポリシーは、本学における教育理念と教育目標を具現化するために一体のものであり、学生の入学から卒業又は修了までの教育活動を実施するための基本的な指針として設定されている。これら３つのポリシーについては、本学における教育の質的向上（内部質保証）を図るため、学長会議を中心とした方針・意思決定と自己点検・評価委員及び大学評価委員会が連携し、大学全体のPDCAサイクルを駆動している。このPDCAサイクルは計画、評価、改善が明確に分担され、全学的な運営・改善に寄与している。 (掲載先URL) https://www.kusa.ac.jp/about-university/goal/
実施項目１－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長がリーダーシップを発揮できる体制を教育、研究・創作、学生支援及び管理運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行う学長会議を中心に構築している。学長会議における議事案件は、審議・承認後に学長が決定し、案件に応じて教授会又は大学協議会に附議又は報告し、大学協議会において機関決定している。学長の補佐として３名の副学長を置き、その役割を明確にして職務に当たっている。これらの使命・目的の達成のため、学長会議を中心とした方針・意思決定に関する組織、各種委員会、センター等を規則等に基づき整備し、教学マネジメントの体制を構築している。教授会に相当する組織は、関係規程に基づき、位置付け及び役割が明確になっており、学長が予め意見を聴くことが必要な件についても、定めている。併せて、教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確に定め、運営している。
実施項目１－１④	説明

教職協働体制の確保	学長がリーダーシップを発揮できる体制として、教学運営及び管理運営の審議等は学長会議を中心に構築しており、事務局長が構成員となっている。また、各種全学委員会には、事務局長及び関係部課長が参画し、教職協働による教学マネジメント体制を構築し、運営している。
実施項目 1-1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	教育内容・方法等の改善の工夫・開発は規則に沿って FD 研修の年間計画を策定し、実施している。職員の資質・能力向上のための FD・SD 研修会は、最新の教育環境の変化やハラスメント対応など時代のニーズに応じて見直しを実施している。併せて、各学部主催の FD 研修会を開催し、教職員が参加する体制を採っている。

原則 1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1-2 ①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の策定に当たって、全教職員を対象に学長の説明による意見交換が行われ、ビジョンは学長会議、大学協議会で承認・決定し、理事会で承認されており、役員、教職員の理解と支持が得られている。ビジョンを具体化するため 5 年間の中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定しており、ビジョン、アクションプランはホームページに掲載し、学内外に周知している。 (掲載先 URL) https://www.kusa.ac.jp/about-university/pres-message/
実施項目 1-2 ②	説明
計画実現のための進捗管理	アクションプランに基づく事業計画の策定と達成度の検証について、毎年自己点検・評価委員会にて実施し、学長会議で審議した後、大学協議会等に報告をしている。また、学内に周知するとともに、理事会に報告し、ホームページで広く社会へ公表している。 (掲載先 URL) https://www.kake.ac.jp/information/project.html

原則 2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2-1 ①	説明
社会の要請に応える人材の育成	本学の授業科目において、岡山県倉敷地域に根差した大学で学ぶ自覚を持ちながら、地域社会の構成員として、生活・活動するため「地域インターンシップ」を開講している。 1 年次性及び 3 年次生全員に対してジェネリックスキル測定テストを受検させ、キャリアサポート、学生の自己分析と指導に活用している。 隣接する総社市と連携した行政職のインターンシップや専門学校と提携した公務員対策試験講座を実施し、試験合格後に受験料を奨学金として給付する制度を設けている。

実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	本学の研究・地域連携センターでは、岡山県内及び近隣の地域における教育支援・高大連携活動の一環として教員の研究支援と、学外からの協力相談窓口業務（教育機関、自治体、企業等からの出張講義、講演、調査・研究、作品制作等への依頼対応）を実施しており、地域社会に密着した大学としての役割を果たし続けている。 （掲載先 URL） https://www.kusa.ac.jp/research/coo-center/

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	アカデミックアドバイジングデスクを開設し、専任教員を配置してオープンスペースで相談しやすい環境があり、多様な悩みや修学への困りごとを抱えた学生に対する個別相談支援を目的として公認心理師等のカウンセラーを生活支援や外部機関との連携を強化する目的として社会福祉士のソーシャルワーカーを配置し、学生支援、相談体制を整備している。 また、あいサポーター研修とアカデミック・コモンズで開催される障がい者理解等の行事への参加をもって認定する本学独自のピアサポーター制度を導入している。
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	
実施項目 3－1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	
実施項目 3－1③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	

実施項目 3-2②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	
実施項目 3-2③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	

原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	
実施項目 3-3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	
実施項目 3-3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	

原則 3-4 危機管理体制の確立

実施項目 3-4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	
実施項目 3-4②	説明
法令等遵守のための体制整備	

原則 4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4-1①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報セキュリティ委員会にて個人情報の取り扱いについては慎重な取り扱いを行っている。 研究・地域連携センターが把握する地域連携の活動にかかる情報の集約と整理を行い、本学の地域連携に関する情報を Web ページ上に閲覧しやすい形でまとめ、集約した情報の中から地域連携の好事例として複数抽出して、大学公式 Web サイトにある研究・地域連携センターのセクションから閲覧できるよう、学内外へ情報発信を行った。 (掲載先 URL) https://www.kusa.ac.jp/research/coo-center/
実施項目 4-1②	説明
ステークホルダーへの理	ステークホルダーへの情報公開、財務情報において、決算報告な

解促進のための公開の工夫	どでは専門用語や数値の見方などの解説やグラフを活用することで、わかりやすく工夫をしている。これにより、本学の概要が理解できるよう努めている。 (掲載先 URL) https://www.kusa.ac.jp/about-university/outline/
--------------	--

Ⅱ－Ⅱ．「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明